証券コード：9889
2019年5月31日

第55期
定時株主総会
招集ご通知

JBCC holdings

◉ 日 時

2019年6月20日（木曜日）
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）
※開催時刻にご注意ください。

◉ 場 所

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア15階
JBCCホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

JBCCホールディングス株式会社

■ 目　次

第55期定時株主総会招集ご通知 …… 2

(株主総会参考書類)

議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)８名選任の件 …… 6

(添付書類)

事業報告 …… 16

連結計算書類 …… 34

計算書類 …… 36

監査報告書 …… 38

株主総会会場ご案内図

経営理念

ビジョン

社会、お客様、株主、社員と感動を共有し、信頼されるグローバルなベスト・サービスカンパニーを目指します。

CSR基本理念

JBグループはベスト・サービスカンパニーとして、よき企業市民を目指し、社会および環境との調和を図ります。

行動規範

「自らマインド」
自らベストを考え自ら行動をおこす。

証券コード　9889
2019年５月31日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番１号
ニッセイアロマスクエア
ＪＢＣＣホールディングス株式会社
代表取締役社長　　東　上　征　司

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第55期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、後記（４～５頁）の「議決権行使のご案内」にて記載の通り書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月19日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　2019年６月20日（木曜日）午前9時30分開催
（受付開始時間は、午前９時00分からとなります。）
＊開催時刻にご注意ください。
2. 場　　所　東京都大田区蒲田五丁目37番１号　ニッセイアロマスクエア15階
ＪＢＣＣホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項　１．第55期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第55期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議　　案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)８名選任の件

以　上

（ご留意事項）

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

2．当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申しあげます。

3．本招集ご通知において提供すべき書類のうち、下記（1）～（5）の各事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/）において、「『第５５期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

（1）事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
（2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
（3）連結計算書類の「連結注記表」
（4）計算書類の「株主資本等変動計算書」
（5）計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

4．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年６月20日（木曜日）
午前９時30分

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年６月19日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年６月19日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

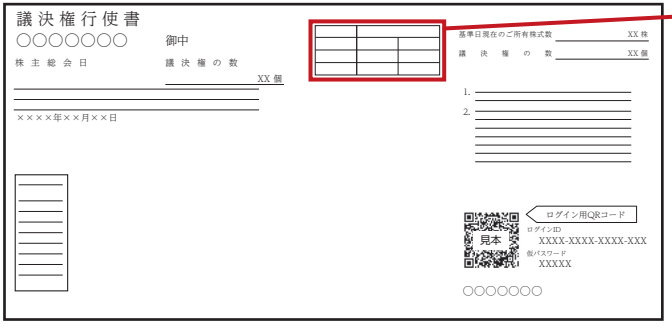

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

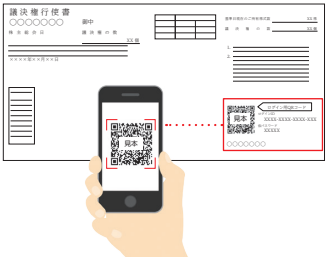

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

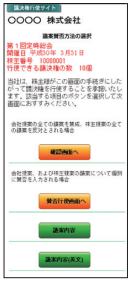

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

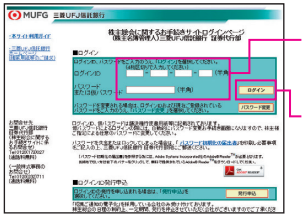

3　新しいパスワードを登録する

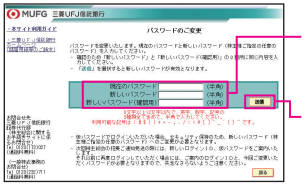

4　以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）８名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	担　当	候補者の属性
1	山田（やまだ）　隆司（たかし）	代表取締役会長	－	再任
2	東上（ひがしうえ）　征司（せいじ）	代表取締役社長	グループ統括 ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長	再任
3	谷口（たにぐち）　卓（たかし）	取締役	人財育成事業推進 ㈱アイ・ラーニング取締役副社長	再任
4	三星（みつぼし）　義明（よしあき）	取締役	サービス事業推進 ＪＢサービス㈱代表取締役社長	再任
5	高橋（たかはし）　保時（やすとき）	取締役	財務 Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱ 取締役上級執行役員	再任
6	吉松（よしまつ）　正三（まさみ）	取締役	クラウド／ヘルスケア事業推進 ＪＢＣＣ㈱取締役常務執行役員	再任
7	長谷川礼司（はせがわれいじ）	社外取締役	－	再任　社外　独立
8	井戸（いど）　潔（きよし）	社外取締役	－	再任　社外　独立

（注）再任＝再任取締役候補者　社外＝社外取締役候補者　独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

山田（やまだ）　隆司（たかし）

取締役在任期間	17年
所有する当社株式	79,100株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

（1955年10月31日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月　当社入社
2001年６月　当社取締役東日本ソリューション＆サービス事業部サービスビジネス本部長
2002年４月　当社取締役執行役員先進ソリューション＆アウトソーシング担当
2003年６月　当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長
2005年４月　当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長
2006年４月　ＪＢＣＣホールディングス㈱（商号変更）取締役
2006年４月　日本ビジネスコンピューター㈱代表取締役社長
2008年４月　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長
2010年４月　日本ビジネスコンピューター㈱代表取締役社長
2010年４月　当社代表取締役社長
2019年４月　当社代表取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

中期経営計画ではグループ全体を牽引し着実な成果を上げてきました。今年度は当社の代表取締役会長に就任し、さらなる経営基盤の強化を進め、グループの成長に貢献することをふまえて引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「Transform2020」は中間の２年を経過し、おかげさまで順調に推移をしております。策定した方針は概ね的を射ているものと確信しております。私は本年４月に代表取締役会長に、東上が代表取締役社長に就任いたしました。
これを機に、よりマクロな視点で経営を行い、引き続きステークホルダーの皆様や社会に貢献できますよう企業価値の向上に努めてまいる所存です。

候補者番号

2

再任

東上征司（ひがしうえせいじ）

取締役在任期間	7年
所有する当社株式	54,200株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

（1958年２月４日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2006年１月　同社執行役員金融事業担当
2007年１月　同社常務執行役員金融事業担当
2007年10月　同社専務執行役員金融事業担当
2009年１月　同社取締役専務執行役員営業担当
2010年７月　同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
2012年２月　当社入社　顧問
2012年４月　ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長（現任）
2012年６月　当社代表取締役
2019年４月　当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

グループの中核企業であるＪＢＣＣ㈱の代表取締役社長として、収益基盤の強化を推進し継続的に成果を上げています。今年度は当社の代表取締役社長にも就任し、さらにグループ全体の成長を推進するためにも、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

グループの中核企業であるＪＢＣＣは、この数年間のビジネスモデル変革を成し遂げ、継続的成長ができる会社へと変革してきました。今後は、この変革の成果をグループ全体に展開し、更に「ＷＩＬＤ７」（※）の推進により収益力向上に努め中期経営計画「Transform2020」の完遂を目指します。同時に、高付加価値分野への継続投資を行いつつ、新規事業分野へも挑戦し企業価値向上に取り組んでまいる所存です。

（※）ＷＩＬＤ７：中期経営計画における７つの成長事業の総称。

候補者番号

3

再任

谷口（たにぐち） 卓（たかし）

取締役在任期間	6年
所有する当社株式	31,600株
取締役会出席率	100％ (11回中11回)

（1960年４月14日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年４月　当社入社
2003年10月　当社執行役員先進ソリューション事業部長
2006年４月　日本ビジネスコンピューター㈱取締役執行役員中部ソリューション事業部長
2008年４月　同社取締役上級執行役員西日本事業部長
2010年４月　ＪＢエンタープライズソリューション㈱取締役常務執行役員営業統括
2012年４月　ＪＢＣＣ㈱取締役専務執行役員営業統括
2013年６月　当社取締役（現任）
2014年１月　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長
2017年４月　㈱アイ・ラーニング取締役副社長（現任）

■取締役候補者とした理由

グループの注力分野である人財育成サービスでは、クラウド利用の新規ビジネスに取り組みサービスの拡大を推進しております。営業、企画、開発、製造の各部門での経験を活かしグループの成長を更に推進するため、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

働き方改革は生産性向上こそ成功の鍵です。お客様の生産性向上にはスキル向上とＩＴ活用が不可欠な要素であり、ＪＢグループとしてＩＴサービスに加え人財育成サービス・メニューを充実させてまいります。特にＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）が本格段階に突入し、事業成長・加速のためにＤＸを推進する人財育成を通じてお客様にお役立ちしてまいります。

候補者番号

4

再任

三星 義明（みつぼし よしあき）

取締役在任期間	2年
所有する当社株式	32,700株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

（1960年11月９日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年４月　当社入社
2011年４月　日本ビジネスコンピューター㈱取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長
2012年４月　ＪＢＣＣ㈱取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長
2013年４月　同社取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス統括
2015年１月　同社取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス担当
2016年４月　同社取締役（現任）
2016年４月　ＪＢサービス㈱代表取締役社長（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

サービス担当としてセキュリティ事業の拡大や新規サービス分野の展開などに積極的に取り組み、収益力の向上に貢献しております。グループのサービス事業をさらに推進するため、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

今年度も引き続きグループのサービス担当を担わせて頂くことになりました。中期経営計画の後半戦に入り、従来の「ＷＩＬＤ７」を更に加速させ新たな領域のビジネスに注力してまいります。特にストックビジネスの獲得をセキュリティ・クラウド・ＡＩヘルプデスク・NON-ITサービス（※）等で積み上げ、安定した業績に貢献できるよう全力で取り組ませて頂きます。

（※）NON-ITサービス：IT機器以外のあらゆる機器のメンテンナンス及びアフターサービス。

候補者番号

5

再任

高橋保時（たかはし やすとき）

取締役在任期間	2年
所有する当社株式	10,100株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

（1964年１月15日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社
2007年４月　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱執行役員経理財務担当
2009年４月　当社理事経理担当
2010年４月　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱執行役員経理財務担当
2015年４月　同社上級執行役員経理財務担当
2017年４月　同社取締役上級執行役員経理財務担当（現任）
2017年４月　当社執行役員財務担当
2017年６月　当社取締役執行役員財務担当（現任）

■取締役候補者とした理由

当グループの財務担当として、グループの成長を見据えた財務基盤の確立・強化に尽力しており、経理財務の豊富な経験と実績をふまえて、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画「Transform2020」の進捗により、収益基盤も着実に安定しつつあります。引き続き財務健全性の維持と資本コストを意識した財務戦略を展開し、長期的な企業価値向上に寄与するよう尽力してまいります。あわせてテクノロジーを積極的に利用した業務改善に取り組み、組織の体質強化を図ります。

候補者番号

6

再任

吉松 正三（よしまつ まさみ）

取締役在任期間	1年
所有する当社株式	5,800株
取締役会出席率	100% （9回中9回） 2018年6月就任

（1965年1月3日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2008年1月　同社システム製品事業 ストレージ事業部長
2010年1月　同社クラウド・コンピューティング事業 営業開発担当
2011年7月　同社理事ibm.com 事業 ビジネス・オペレーションズ担当
2012年1月　同社理事インサイド・セールス事業（ibm.com 事業）ＧＴＳ事業部長
2013年1月　ＪＢＣＣ㈱入社　理事ビジネス開発本部長
2014年4月　同社執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2016年4月　同社上級執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2017年4月　同社取締役常務執行役員ソリューション事業担当（現任）
2018年6月　当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

ＪＢグループの中核企業であるＪＢＣＣ㈱において、クラウド、ヘルスケア、ＩＴプラットフォームの各事業を牽引し、収益力の向上に貢献しております。こうした経験と実績を活かし、グループの成長をさらに推進するため、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

経営を取り巻く環境の変化、テクノロジーの進化のスピードが益々加速する中、ＩＴの価値をお客様のそして社会の価値としてお届けすることに集中し、当社の企業価値最大化に尽力してまいります。

候補者番号

7

再任　社外　独立

長谷川（はせがわ）　礼司（れいじ）

社外取締役在任期間	5年
所有する当社株式	―株
取締役会出席率	100% (11回中11回)

（1951年１月27日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年11月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
1993年６月　ボーランド㈱入社　VP Sales
1995年１月　アップルコンピュータ㈱入社　Director
1998年２月　サイバーガード　コーポレーション入社　日本代表
1999年３月　ビジネスオブジェクツ　日本B.V.　日本支社長
2000年６月　アップストリーム㈱代表取締役社長
2003年12月　㈱アプレッソ代表取締役社長
2013年７月　同社代表取締役会長
2014年４月　同社顧問
2014年６月　当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

ＩＴ企業での経営者としての豊富な経験と見識に基づき、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。取締役会の実効性を一層高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

中期経営計画も半分経過し、数値目標の達成及び企業体質の強化も順調です。しかし、業界は変化への迅速な対応を求めています。私はその変化要求に対し、客観的且つ的確なアドバイスで経営陣をサポートすることにより企業価値向上に貢献してまいります。

候補者番号

8

再任　社外　独立

井戸（い　ど）　潔（きよし）

社外取締役在任期間	1年
所有する当社株式	―株
取締役会出席率	100% （9回中9回） 2018年6月就任

（1955年11月23日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　安田火災海上保険㈱入社
2002年６月　安田火災システム開発㈱代表取締役社長
2002年７月　㈱損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
2007年４月　㈱損害保険ジャパン執行役員
2009年４月　損保ジャパンひまわり生命保険㈱取締役常務執行役員
2010年４月　同社取締役専務執行役員
2011年10月　ＮＫＳＪひまわり生命保険㈱取締役専務執行役員
2013年６月　㈱かんぽ生命保険専務執行役
2013年７月　かんぽシステムソリューションズ㈱取締役
2016年６月　㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長
2017年６月　かんぽシステムソリューションズ㈱取締役副会長（現任）
2018年６月　当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

企業経営やＩＴの分野で培った豊富な経験と実績に基づき、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。取締役会の実効性を一層高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

当グループが、今後の外部環境の変化とＩＴ技術の変革の中にあっても、常に、お客様の価値創造を支援し続けるグループとして、また、株主の信頼に足るガバナンス態勢を強化し続けるグループとして、持続的な成長を実現できるよう、経営陣を支えてまいります。加えて、常に、システム、サービスを利用する側の視点で、不断のアドバイスを通して、グループの企業価値最大化に向けて、貢献してまいりたいと考えております。

（注）１．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．長谷川礼司氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって５年であります。井戸潔氏は社外取締役候補者であり、同じく在任期間は本主総会終結の時をもって１年であります。
３．当社は、長谷川礼司氏及び井戸潔氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、長谷川礼司氏及び井戸潔氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
４．長谷川礼司氏は日本アイ・ビー・エム株式会社を1993年５月31日付で退職しております。
５．当社は、長谷川礼司氏及び井戸潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ株式会社の取締役副会長です。同社と当社連結子会社の㈱アイ・ラーニングとの間で取引があり、その取引額は2018年度当社連結売上高に対して0.01％未満（６百万円未満）であります。取引としては僅少であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
６．2006年４月に日本ビジネスコンピューター株式会社は、純粋持株会社への移行に伴いＪＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター株式会社が発足いたしました。
７．2012年４月にＪＢエンタープライズソリューション株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社を吸収合併するとともに、ＪＢサービス株式会社との間で吸収分割を行いＪＢサービス株式会社の一部事業を承継いたしました。これに伴い、ＪＢエンタープライズソリューション株式会社は商号をＪＢＣＣ株式会社へ変更いたしました。

以上

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるＩＴサービス市場の動向は、クラウドコンピューティングの普及、ＩｏＴ（モノのインターネット）やＡＩ（人工知能）等のデジタル技術の進展を背景として、ビジネスにおける優位性や競争力を高めるために必要なＩＴ投資や、働き方改革への取り組みを含めた企業の生産性向上を目的とした新たなビジネスモデルの創出に加え、企業の既存システム更新等も相まって、ＩＴ投資は着実に伸長しています。

このような中、今年度は４ヵ年の中期経営計画「Transform2020」２年目にあたり、「事業構造を変える」、「注力分野の明確化」、「新たな取り組み」を経営の基本方針として、お客様のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを支援、更なる収益の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、これらの取り組みの効果もあり前連結会計年度の業績に比して大幅な増益となりました。

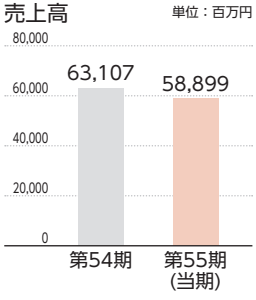

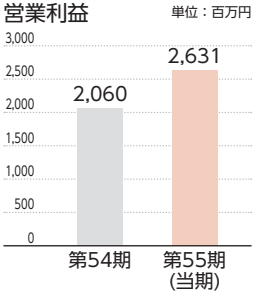

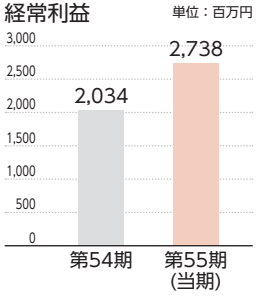

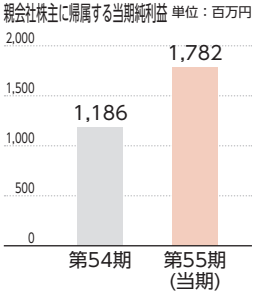

当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

情報ソリューション

情報ソリューション分野では、企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っております。サービスについては、セキュリティサービスやヘルプデスク等の運用サービスが伸長いたしました。クラウドにおいてはＡＩ関連サービスでのビジネスパートナーとの協業の効果や案件の大型化等により堅調に推移いたしました。システム開発については、大型案件のサービスイン等もあり前年と同水準で推移いたしました。特に超高速開発やクラウドネイティブ開発等のＮｅｗＳＩ（新システム開発）の取り組みは前年を上回りました。システムについては、サーバー更新やWindows10更新に関わる特別な需要により大きく伸長し、次世代プラットフォームにおいては付加価値の高いビジネスに注力し利益率に貢献いたしました。

これらの結果、564億63百万円（前期比4.8％増）となりました。

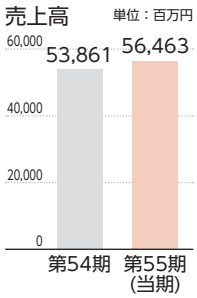

製品開発製造

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。ＪＢソフトウェアについて、社内外のシステム間の連携を効率化し情報の利活用を実現する「Qanat 2.0」シリーズ及び「WebReport 2.0 smart」等の社内に蓄積する大量データを分析し意思決定をサポートするツールのビジネスが伸長いたしました。生産管理システム「R-PiCS」については、導入や開発が前年と同水準で推移するとともに、バージョンアップに伴う入れ替えのビジネスが伸長いたしました。ハードウェアについては、主力のインパクトプリンターは年間を通じての需要が縮小傾向にありましたが、ビジネスパートナーとの協業の推進やお客様へのリプレース活動の促進による拡販施策を推進するとともに、コスト削減についても継続して取り組み、利益を確保することができました。

これらの結果、売上高は24億36百万円（前期比2.1％減）となりました。

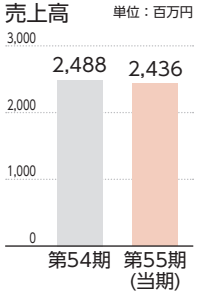

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高588億99百万円（前期比6.7%減）、営業利益26億31百万円（前期比27.7%増）、経常利益27億38百万円（前期比34.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億82百万円（前期比50.2%増）となりました。

2018年３月期第１四半期連結会計期間末において、ディストリビューション分野に属する株式会社イグアスの株式を全て売却したことに伴い、当グループの2018年３月期第２四半期連結会計期間期首以降におけるディストリビューション分野の事業活動は行っておりません。この影響により、当連結会計年度における売上高の前期比は6.7%減となっておりますが、ディストリビューション分野を除いた場合は4.5%増となります。なお、利益等への影響は軽微であります。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2019年４月26日開催の取締役会決議により、１株当たり18円に対し、創立55周年及び東京証券取引所上場20周年を迎え株主の皆様のこれまでのご支援、ご協力に感謝の意を表すため10円の記念配当を加え28円とし、その効力発生日を2019年６月21日とさせていただきました。これにより当連結会計年度は中間配当として１株当たり18円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は１株当たり46円となります。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は２億97百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備１億94百万円、事務所関連設備62百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

当社は、当社グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

⑷ 重要な企業再編等の状況

該当はありません。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第52期 (2015年度)	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高（百万円）	86,129	83,272	63,107	58,899
経常利益（百万円）	1,682	1,932	2,034	2,738
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	436	1,269	1,186	1,782
１株当たり当期純利益（円）	25.63	75.11	70.83	106.44
総資産（百万円）	38,072	38,348	30,899	33,600
純資産（百万円）	13,151	13,865	14,884	15,753
１株当たり純資産額（円）	749.17	817.48	887.47	953.63

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を、当連結会計年度から適用しており、第52期以降の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

財務ハイライト（連結）

売上高

単位：百万円

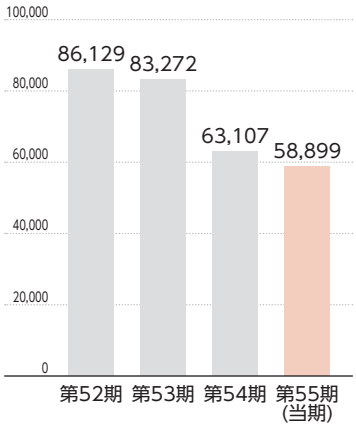

経常利益

単位：百万円

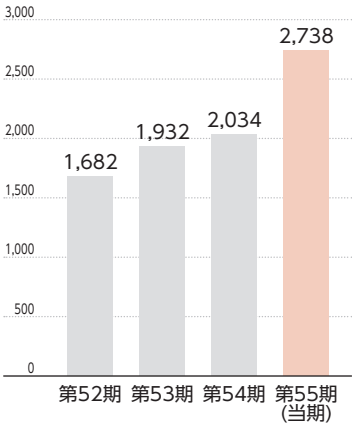

親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円　親会社株主に帰属する当期純利益　1株当たり当期純利益　単位：円

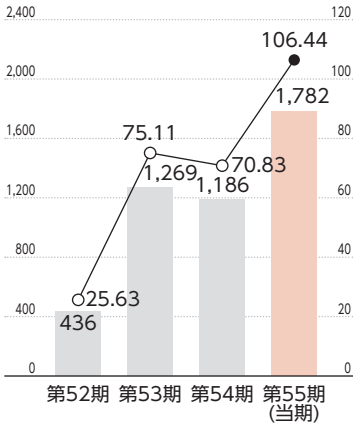

自己資本比率

単位：%

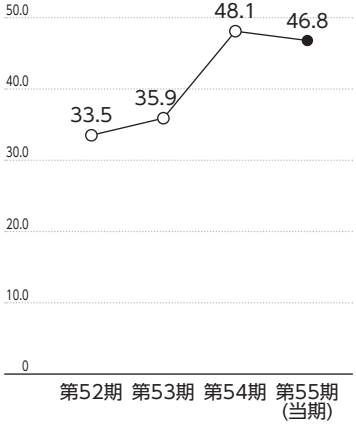

1株当たり純資産額

単位：円

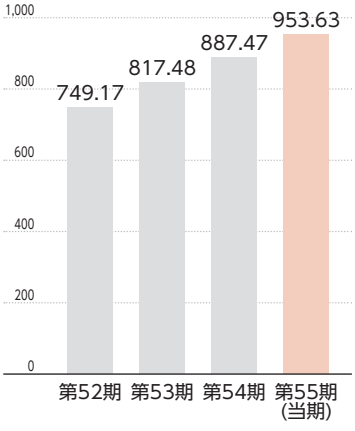

⑹ 対処すべき課題

当グループが、経営理念に掲げる「ベスト・サービスカンパニー」を目指す上で、今後対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

①収益性の向上

グループの企業価値向上のため、デジタル・トランスフォーメーションによるビジネスのサービス化を推進し、更なる収益性の向上に努めてまいります。具体的な取り組みとして、お客様に最適なソリューションを組み合わせクラウドで提供する「ＥＣＯシステム・クラウドサービス」等のクラウド事業の拡大を進めてまいります。システム開発については高速開発による高品質化や効率化を推進してまいります。サービスビジネスについてはＪＢグループのシステム運用センターＳＭＡＣ（※1）にＳＯＣ（※2）を設置し、クラウドセキュリティ運用・監視サービスのより一層の充実へ向けて体制を強化してまいります。

（※1） Solution Management and Access Center：お客様のITインフラを24時間365日体制でサポートするセンター

（※2） Security Operation Center：高度なセキュリティ技術を有する専門部門

②新規ビジネスの拡大

厳しいビジネス環境において、企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存ビジネスに加え、新規ビジネスの拡大が重要な課題だと認識しております。当グループでは、新たなテクノロジーや手法を取り込み、お客様と新しいデジタルビジネスを共創し、サービス利用型のビジネスモデルを確立していく取り組みを始めました。この取り組みにより、当グループの主要なお客様である中堅中小のお客様のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進し、ビジネスの拡大を進めてまいります。また、グローバルビジネスとして、中国やＡＳＥＡＮへ進出している日系企業向けにＩＴサービスを提供してまいります。

③グループ力の発揮

当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、グループの経営資源の活用や各社の得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、ビジネスの拡大を図っております。今後は更に、ＩＴに関するトータルソリューションをグループでお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

④構造改革の推進

今後も厳しいビジネス環境が続くものと予測される中、グループ全体の生産性の向上やコストの削減に継続して取り組む必要があると考えております。今後、お客様のビジネス形態に応じた営業活動の推進、ＳＩ及びサービス分野の競争力向上、業務改革の推進、多様なワークスタイルへの対応やオフィス環境の最適化などに取り組み、企業体質の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
ＪＢＣＣ株式会社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社シーアイエス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社ソルネット	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	90百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
株式会社アイ・ラーニング	25百万円	100.0%	人材開発研修の企画・運営
ＪＢサービス株式会社	480百万円	100.0%	ＩＴサービス（導入、運用、保守、監視等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等）
佳報（上海）信息技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
ＪＢパートナーソリューション株式会社	30百万円	70.0%	アプリケーションソフトウェア開発、ＩＴサービスの提供
※ 亀田医療情報株式会社	100百万円	29.6% (29.6%)	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売
ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

無印：連結子会社　　※：関連会社で持分法適用会社

（注）１．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
２．当社の連結子会社は11社であり、持分法適用会社は１社であります。
３．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑻ 主要な事業内容 （2019年３月31日現在）

当グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内　　容
情報ソリューション	ＩＴ活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
製品開発製造	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、並びにプリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

⑼ 主要な事業所 （2019年３月31日現在）

① 当社
　本社　東京都大田区蒲田
② 子会社

会　社　名	所在地
ＪＢＣＣ株式会社	東京都大田区
株式会社シーアイエス	名古屋市中区
株式会社ソルネット	北九州市八幡東区
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社アイ・ラーニング	東京都中央区
ＪＢサービス株式会社	東京都新宿区
佳報（上海）信息技術有限公司	中華人民共和国上海市
ＪＢＣＣ（Ｔｈａｉｌａｎｄ）Ｃｏ．，Ｌｔｄ．	タイ王国バンコク市
ＪＢパートナーソリューション株式会社	東京都大田区
ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社	川崎市幸区
Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社	川崎市幸区

⑽ 従業員の状況 （2019年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,870名	8名減

（注）従業員数には、嘱託（168名）は含んでおりません。

⑾ 主要な借入先 （2019年３月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社福岡銀行	250
株式会社みずほ銀行	50
株式会社西日本シティ銀行	50
株式会社三井住友銀行	6

2. 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　86,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　17,773,743株

⑶ 株主数　6,206名（前期末比 580名減）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＪＢグループ社員持株会	1,289,070株	7.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	921,500株	5.59%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	896,759株	5.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	863,400株	5.23%
谷口君代	418,400株	2.54%
富国生命保険相互会社	414,700株	2.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	301,800株	1.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	211,600株	1.28%
明治電機工業株式会社	200,000株	1.21%
安田倉庫株式会社	200,000株	1.21%

（注）１．当社は、自己株式を1,273,935株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項 （2019年３月31日現在）

⑴ 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山田　隆司	
代表取締役社長	東上　征司	ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長
取締役	谷口　卓	㈱アイ・ラーニング取締役副社長
取締役	三星　義明	ＪＢサービス㈱代表取締役社長
取締役	高橋　保時	執行役員財務担当
取締役	吉松　正三	ＪＢＣＣ㈱取締役常務執行役員
取締役	長谷川　礼司	
取締役	井戸　潔	かんぽシステムソリューションズ㈱取締役副会長
取締役（常勤監査等委員）	赤坂　喜好	
取締役（監査等委員）	今村　昭文	弁護士、伊藤ハム米久ホールディングス㈱社外監査役
取締役（監査等委員）	渡辺　善子	㈱日本政策金融公庫社外取締役、㈳ＰＭＩ日本支部監事

（注）１．取締役長谷川礼司氏及び取締役井戸潔氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
２．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、赤坂喜好氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役（監査等委員）であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
４．当事業年度中の異動は次の通りであります。
（1）就任
2018年６月20日開催の定時株主総会において、吉松正三氏、井戸潔氏、赤坂喜好氏及び渡辺善子氏が取締役に選任され就任いたしました。
（2）退任
2018年６月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役の一木一夫氏、田邉雅章氏及び齊藤紀夫氏は任期満了により退任いたしました。

⑵ 取締役の報酬等の総額

	人　数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （監査等委員を除く）	8	113
取締役 （監査等委員）	5	34
合計	13	147

（注）１．上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は５名22百万円であります。
２．取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額100百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）について2017年6月21日開催の第53回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬について年額50百万円以内と決議いただいております。
３．報酬等の総額には、譲渡制限付株式付与のための報酬（取締役２名に対し４百万円）を含んでおります。
４．取締役の支給人員には、2018年６月20日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役１名）を含み、無報酬の取締役１名を除いております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑷　社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況及び当社との関係

・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ㈱の取締役副会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・取締役今村昭文氏は、伊藤ハム米久ホールディングス㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役渡辺善子氏は、㈱日本政策金融公庫の社外取締役及び㈳ＰＭＩ日本支部の監事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	長谷川礼司	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
取締役	井戸　潔	2018年６月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	今村昭文	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡辺善子	2018年６月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会９回のすべてに出席し、また、監査等委員会９回のすべてに出席し、独立した立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑸ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上を図ることを目的として、2015年度より取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

第４回目の2018年度においては、2018年12月に全取締役（監査等委員である取締役を含む）に調査を実施し、外部コンサルタントによる分析結果を得た上で、2019年１月の取締役会に報告し今後の課題等につき議論いたしました。

2018年度は、取締役会の構成については、社外取締役の増員や女性の社外取締役の参加により多様性の確保が進み、議論のさらなる活性化にもつながりました。また同年度より政策保有株式について、資本コストや取引関係の維持・強化等の面から見直しを行い、今後の方針を決定するプロセスを導入し、ガバナンスの向上に取り組んでまいりました。これらの評価が改善がされた一方で、ＣＥＯの後継者育成計画については、中長期的な企業価値向上の実現につながる実効性のある計画策定に向けて議論を進める必要がある等、今後の検討すべき事項が明らかになりました。

本評価による課題や各取締役による意見等をふまえて、引き続き取締役会の実効性向上のための施策に取り組んでまいります。

4. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	63百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

■配当金の推移

（単位：円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中間配当	12.5	12.5	12.5	14.0	18.0
期末配当	12.5	12.5	14.5	18.0	18.0
記念配当	－	－	－	－	10.0
配当性向(%)	131.2	97.5	35.9	45.2	43.2
DOE(%)	3.3	3.2	3.4	3.8	5.0

＊本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	23,597
現金及び預金	7,648
受取手形及び売掛金	12,369
商品及び製品	1,569
仕掛品	310
原材料及び貯蔵品	351
その他	1,448
貸倒引当金	△100
固定資産	10,003
有形固定資産	1,977
建物及び構築物	946
機械装置	140
車両	0
工具、器具及び備品	99
土地	640
リース資産	150
無形固定資産	578
その他	578
投資その他の資産	7,447
投資有価証券	3,124
敷金及び保証金	946
繰延税金資産	3,130
退職給付に係る資産	6
その他	284
貸倒引当金	△45
資産合計	33,600

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	13,394
支払手形及び買掛金	5,256
短期借入金	356
リース債務	65
未払費用	3,584
未払法人税等	918
受注損失引当金	192
前受金	1,692
その他	1,326
固定負債	4,452
リース債務	93
退職給付に係る負債	3,761
資産除去債務	440
その他	156
負債合計	17,846
（純資産の部）	
株主資本	15,253
資本金	4,713
資本剰余金	4,885
利益剰余金	6,823
自己株式	△1,169
その他の包括利益累計額	481
その他有価証券評価差額金	918
為替換算調整勘定	△1
退職給付に係る調整累計額	△435
非支配株主持分	18
純資産合計	15,753
負債及び純資産合計	33,600

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		58,899
売上原価		41,927
売上総利益		16,972
販売費及び一般管理費		14,340
営業利益		2,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
持分法による投資利益	33	
設備賃貸料	109	
受取保険料	43	
その他	55	298
営業外費用		
支払利息	6	
設備賃貸費用	109	
固定資産除却損	50	
支払手数料	17	
その他	7	190
経常利益		2,738
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
移転補償金	13	28
税金等調整前当期純利益		2,767
法人税、住民税及び事業税	1,116	
法人税等調整額	△133	983
当期純利益		1,784
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		1,782

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	6,000
現金及び預金	5,158
前払費用	155
未収入金	677
その他	8
固定資産	14,296
有形固定資産	930
建物	548
構築物	1
機械装置	8
車両	0
工具、器具及び備品	62
土地	237
リース資産	72
無形固定資産	343
その他	343
投資その他の資産	13,023
投資有価証券	2,599
関係会社株式	8,036
敷金及び保証金	758
繰延税金資産	1,507
前払年金費用	11
その他	375
貸倒引当金	△265
資産合計	20,297

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	7,136
リース債務	37
未払金	210
未払費用	100
未払法人税等	8
預り金	6,763
その他	16
固定負債	434
退職給付引当金	63
リース債務	40
資産除去債務	330
負債合計	7,570
（純資産の部）	
株主資本	11,995
資本金	4,713
資本剰余金	4,808
資本準備金	4,786
その他資本剰余金	22
利益剰余金	3,642
利益準備金	208
その他利益剰余金	3,433
研究開発積立金	180
固定資産圧縮積立金	56
繰越利益剰余金	3,197
自己株式	△1,169
評価・換算差額等	731
その他有価証券評価差額金	731
純資産合計	12,726
負債及び純資産合計	20,297

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		2,554
営業費用		1,291
営業利益		1,263
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	
設備賃貸料	109	
その他	36	193
営業外費用		
支払利息	26	
設備賃貸費用	109	
固定資産除却損	47	
その他	21	204
経常利益		1,252
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
移転補償金	13	28
税引前当期純利益		1,281
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	96	99
当期純利益		1,182

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　　市　原　順　二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　　鵜　飼　千　恵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＢＣＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
取 締 役 会　御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市　原　順　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鵜　飼　千　恵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　赤　坂　喜　好　㊞

監査等委員　今　村　昭　文　㊞

監査等委員　渡　辺　善　子　㊞

（注）監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都大田区蒲田五丁目37番１号　ニッセイアロマスクエア15階

JBCCホールディングス株式会社　会議室　TEL 03-5714-5171(代)

（15階へは、1階より高層用エレベーターをご利用ください。）

日 時

2019年６月20日（木曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

交通機関

① JR蒲田駅

東口から徒歩約３分

（JR京浜東北線、東急多摩川線・池上線）

② 京急蒲田駅

西口から徒歩約８分（京浜急行線）

（エアポート快特は停車しません。）

（お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT